

起点等の設定

- ◆ 汚染状況調査後、対策業者が現場に乗り込んで測量した際に、レベルや位置のズレが散見される
- ◆ 同じ土地で再度の契機が生じた際に、既往調査等の起点を用いたいが、場所が特定できない
- ◆ オープンデータやデジタルツインの活用の観点から位置を値で管理していきたい
- ◆ 情報公開やデジタル化及び調査位置、対策レベルの復元性の観点から、規格や精度について定義

項目	規格	精度
起点位置（平面）	世界測地系の平面直角座標系（9系）	小数点以下3桁以上
起点位置（高さ）	東京湾平均海面（TP）又は荒川工事基準面（AP）	ミリ単位
回転角度	度分秒表記	nn度nn分nn.nn秒
北の定義	座標北、真北、磁北の何れかを選択・表記	—

- ◆ 通知に伴い、土壌汚染状況調査結果報告シートに項目を追加

単位区画の設定

※汚染状況調査方法（法、条例）の単位区画の設定について記入してください。
 ※記載行が足りない場合は25番目の行をコピーして行を追加してください。

連番	起点の位置			起点の高さ		起点の高さを計測した場所（面）	北の定義	回転角度			その他		
	X座標	Y座標	その他	高さ（m）	その他（m）			度	分	秒			
1	1111111.000	222222.000		TP	1.234		境界杭等の頭	座標北	12	3	45.67		
2													
3	地番の最北端など、世界測地系以外で起点を設定した場合は「その他」に記載			起点の標高をTP/APで表記		復元性の観点から、高さを計測した場所も記載		「座標北・真北・磁北」から選択		回転角度は小数第2位まで			
4													
5													
この行より上に行を追加してください。													

単位区画の命名規則

- ① 右回りに回転させる前の起点から見て、東方向の30mメッシュ名はA,B,C・・・とする
- ② 西方向の30mメッシュ名はAw,Bw,Cw・・・とする
- ③ 南方向の30mメッシュ名は1,2,3・・・とする
- ④ 30mメッシュ内の単位区画は、A1の起点を有する単位区画から東に1,2,3・・・とする
- ⑤ 北方向に調査対象地を拡大した場合は、1n,2n,3n・・・とする

※対象地の最北端に起点が設定されるため通常⑤は存在しないが、既往調査のメッシュを利用した場合や工事計画の変更等により調査範囲が後から拡大した場合を想定

⇒例) A2-3、Bw2-7、Aw1n-8等

